

平成30年6月第2回八街市議会定例会会議録（第1号）

1. 開議 平成30年5月31日 午前10時10分

1. 出席議員は次のとおり

1番 山田雅士
2番 小澤孝延
3番 角麻子
4番 鈴木広美
5番 服部雅恵
6番 小菅耕二
7番 石井孝昭
8番 桜田秀雄
9番 林修三
10番 山口孝弘
11番 小高良則
12番 川上雄次
13番 林政男
14番 新宅雅子
15番 加藤弘
16番 京増藤江
17番 丸山わき子
18番 小山栄治
19番 木村利晴

1. 欠席議員は次のとおり

なし

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北村新司
副市	長	鵜澤広司
総務部	長	大木俊行
市民部	長	和田文夫
経済環境部	長	黒崎淳一
建設部	長	江澤利典

会 計 管 理 者	廣 森 孝 江
財 政 課 長	會 嶋 禎 人
国 保 年 金 課 長	吉 田 正 明
高 齡 者 福 祉 課 長	田 中 和 彦
下 水 道 課 長	中 村 正 巳
水 道 課 長	山 本 安 夫

・連絡員

秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総 務 課 長	片 岡 和 久
社 会 福 祉 課 長	日 野 原 広 志
農 政 課 長	相 川 幸 法
道 路 河 川 課 長	中 込 正 美

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教 育 次 長	村 山 のり子

・連絡員

教 育 総 務 課 長	川 名 弘 晃
-------------	---------

○農業委員会

・議案説明者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 澤 孝 行
-------------------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	岡 本 裕 之
副 主 幹	中 嶋 敏 江
副 主 幹	小 川 正 一
主 査 補	嘉 瀬 順 子
主 査 補	吉 井 博 貴
主 任 主 事	武 井 義 行

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第1号）

平成30年5月31日（木）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第5号

提案理由の説明

日程第4 休会の件

○議長（木村利晴君）

本日、平成30年6月第2回八街市議会定例会はここに開会される運びとなりました。

この定例会は議案5件が提出されることになっています。慎重に審議を尽くされ、市民の負託に応えられますよう期待しますとともに、議会運営につきましてもご協力をお願いいたしまして、開会のご挨拶といたします。

ただいまから平成30年6月第2回八街市議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達していますので、この定例会は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席者は配付のとおりです。

次に、監査委員から5月予算執行分に係る例月出納検査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、市長の専決処分事項に指定されている報告1件が議長宛てに提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、地方自治法第104条の規定により議会の代表として出席した会議等は配付のとおりです。

以上で報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定に基づき、小高良則議員、山口孝弘議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この件につきましては議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

○林 修三君

それでは、議員各位の皆さん、おはようございます。

平成30年6月定例会の会期等を協議するため、去る5月23日に議会運営委員会を開催し、慎重に協議いたしました。その結果についてご報告させていただきます。

6月定例会に上程される案件は、配付されております資料のとおり、議案5件でございます。次に、一般質問の通告が個人15人からありました。

以上の案件を審議するため、6月定例会は、お手元に配付してあります会期表のとおり、本日から6月22日までの23日間と協議決定いたしましたので、この会期等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（木村利晴君）

ただいまの委員長報告のとおり、この定例会の会期は本日から6月22日までの23日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村利晴君)

ご異議なしと認めます。会期は23日間に決定いたしました。

日程第3、議案の上程を行います。

議案第1号から議案第5号を一括議題とします。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村利晴君)

ご異議なしと認めます。

議案第1号から議案第5号の提案理由の説明を求めます。

○市長(北村新司君)

本日、ここに平成30年6月第2回八街市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ちまして、ご報告させていただきます。

去る5月11日から12日にかけて、昨年に引き続き千葉県ホームステイ受け入れ事業に協力して、台湾の高校生30人のホームステイを本市で受け入れました。訪日した台湾の高校生は、市内12の家庭にホストファミリーとなつていただいたところでございます。子どもたちのホームステイにあたり、快く受け入れてくださいました市民の皆様、事業実施にあたりご尽力いただきました関係者の皆様に御礼申し上げるとともに、ホームステイ事業は日本と台湾との交流と相互理解につながることから、今後もできるだけの協力をしてまいりたいと考えております。

次に、さきの千葉県春季高校野球大会において、千葉黎明高等学校野球部が優秀な成績をおさめ、関東大会に出場されました。千葉黎明高等学校野球部の活躍は八街市の名誉であるとともに、八街市のPRにもつながるものであり、大変感謝するところでございます。今後、夏の全国高校野球選手権千葉大会に向けて、さらなるご活躍を祈念するところでございます。

それでは、提案いたしました各議案についてご説明申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件は、条例の改正2件、平成30年度八街市一般会計補正予算、平成30年度八街市国民健康保険特別会計補正予算、平成30年度八街市水道事業会計補正予算の合計5議案でございます。

議案第1号は、八街市税条例等の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、市たばこ税に加熱式たばこを追加し税率を引き上げること、中小企業の設備投資に係る固定資産税の特例措置を追加することが主なものでございます。

議案第2号は、八街市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、放課後児童健全育成事業の設

備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件について所要の改正を行うものでございます。

議案第3号は、平成30年度八街市一般会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に7千586万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を223億5千586万7千円とするものでございます。歳入につきましては、国庫補助金として、生活保護システム改修に伴う生活保護費補助金113万4千円などにより213万4千円の増、県支出金として、けやきの森公園に係る地域防災力向上総合支援補助金218万1千円の増、諸収入として、コミュニティ助成事業助成金250万円などにより484万6千円の増、市債として、保育園舎修繕に伴う民生債3千830万円の増、榎戸駅整備事業に充てる市債の増及び公園施設整備事業に充てる市債の減により、土木債2千160万円の増となっております。歳出につきましては、総務費として地区コミュニティ育成費250万円の増、民生費として生活保護総務費226万8千円、保育園施設整備事業費4千39万2千円の増、土木費として榎戸駅整備事業費2千661万6千円の増、教育費として幼稚園諸費97万2千円の増、体育振興費311万9千円の増となっております。債務負担行為の補正につきましては、使用料に関する債務負担行為1件を追加するものでございます。

議案第4号は、平成30年度八街市国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、特定保健指導業務について債務負担行為を設定するものでございます。

議案第5号は、平成30年度八街市水道事業会計補正予算についてでございます。この補正予算は、収益的支出につきまして、規定の予算に426万6千円を追加し、総額を10億1千745万2千円とするものでございます。

以上で提出いたしました議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、可決くださるようお願い申し上げます。

○議長（木村利晴君）

日程第4、休会の件を議題とします。

明日6月1日から4日までの4日間は議案調査及び休日のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村利晴君）

ご異議なしと認めます。明日6月1日から4日までの4日間は休会することに決定いたしました。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

6月5日は午前10時から本会議を開き、市政に対する一般質問を行います。

議員の皆様申し上げます。6月12日に議案に対する質疑を予定していますので、質疑のある方は6月6日午後1時までには通告書を提出するようお願いいたします。なお、所属する常任委員会の所管する議案については質疑を避けるようお願いいたします。

この後、市議会だより掲載用の写真撮影を議場で行います。写真撮影終了後は議員親睦会役員会を開催いたしますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。議員親睦会役員会終了後、議会だより編集委員会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。議会だより編集委員会終了後、経済建設常任委員会協議会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(散会 午前10時24分)

○本日の会議に付した事件

1. 会議録署名議員の指名

2. 会期の決定

3. 議案の上程

議案第1号から議案第5号

提案理由の説明

4. 休会の件

.....
議案第1号 八街市税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 八街市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
を改正する条例の制定について

議案第3号 平成30年度八街市一般会計補正予算について

議案第4号 平成30年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について

議案第5号 平成30年度八街市水道事業会計補正予算について